

令和 8 年度第 1 回旭川市国民健康保険運営協議会

令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 6 時 28 分

旭川市総合庁舎 7 階 大会議室 A

1 議事

(1) 報告事項

ア 令和 7 年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算について

イ 令和 8 年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について

2 出席者

(1) 委員 9 名（全 10 名中、9 名出席）

ア 被保険者代表（全 3 名中、3 名出席）

大田委員、柴田委員、戸澤委員

イ 保険医又は保険薬剤師代表（全 3 名中、3 名出席）

詫摩委員、中條委員、正時委員

ウ 公益代表（全 3 名中、2 名出席）

桑畑委員、高橋委員

エ 被用者保険等保険者代表（全 1 名中、1 名出席）

梅田委員

(2) 事務局（11 名出席）

樽井市民生活部長

（国民健康保険課）

堀江課長、羽川主幹、村上課長補佐、安藤国保給付係長、

蛇見国保給付係主査

（国保管理係）

吉田主査、内藤主査、小玉係員、杉本係員、西村係員

3 議事結果

次のとおり

開会 ・ 事務局 ・ 議長	・ 事務局（国民健康保険課）が福祉保険部から市民生活部へ移管したことの報告 ・ 国民健康保険課長あいさつ ・ 会議の成立及び会議の公開の報告 ・ 会議録署名委員の指名
報告事項 ・ 議長	「令和７年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算」及び「令和８年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算」について、事務局から一括して説明をお願いします。
・ 事務局	＜説明要旨＞ ・ 令和７年度決算は、９月開会予定の旭川市議会第３回定例会において可決されて初めて認定となるため、今回は認定前のものである。 ・ 令和７年度決算額は、歳入が３３１億８，８７１万３千円、歳出が３２８億１，４８０万９千円で、差引額３億７，３９０万４千円となり、剰余金は全額を基金に積み立てたが、今後の交付金の返還金を除くと、実質的な剰余額は約２億円である。 ・ 被保険者数は、後期高齢者医療や被用者保険への移行が多く、前年度より減少した。全体では、前期高齢者が約半数を占めている。 ・ 本市全体の人口と世帯数に占める国保加入者数及び世帯数の割合は、いずれも減少傾向にある。 ・ １人当たりの保険料調定額は、全道・全国平均よりいずれも低い。 ・ 全体の保険料調定額は、１人当たりの医療費や所得額の上昇により、前年度より大きく伸びた。 ・ 現年度分の保険料収納率は、前年度より若干減少したが、令和２年度以降は９５％前後で推移しており、全国平均よりは高いが、全道平均より若干低い。 ・ 保険者努力支援制度について、令和７年度は９８８点中６０５点を獲得し、１億１，８０５万１千円の交付金を受けた。また、獲得点数は全道・全国平均を上回った。 ・ 一般会計繰入金は、法定分が３３億６千万円、法定外分が２億円で、合計で３５億６千万円。 ・ 令和７年度末の基金残高は約６億７千万円で、令和８年度末の残高は約８億７千万円を見込んでいる。 ・ 保険給付費総額は、被保険者数の減少に伴い減少傾向にある。 ・ １人当たりの医療費は、保険給付費総額とは逆に増加傾向にあり、全道・全国平均より高めに推移している。

	・保健事業は、特定健診や年齢拡大健診、健幸保健部が実施するがん検診の自己負担額の一部助成、糖尿病性腎症重症化予防などを行った。また、特定健診受診率向上の取組として、昨年度に引き続きハガキによる受診勧奨やがん検診とのセット型健診を実施したほか、北海道が実施する薬局を活用した受診勧奨事業に参加した。 ・令和８年度は、これらの取組のほか、特定健診及びがん検診費用の無料化、受診率向上のためのポスターのデザインを道立旭川高等技術専門学院の学生に依頼した。 ・特定健診受診率は、令和５年度に初めて３０％を超え、令和６年度、令和７年度と横ばいで推移している。また、全道平均とは同程度だが、全国平均よりは低いため、全国平均に近づけるよう受診率向上の取組みを強化していく。 （引き続き、令和８年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について説明。） ・令和８年度当初予算額は歳入、歳出ともに、３３５億３，５８５万５千円で、前年度より５億８，８５７万７千円の減となった。歳出では保険給付費が前年度比で３億５，３０４万円の減となり、歳入では道支出金が３億９，１００万円の減となった。いずれも被保険者数の減少が理由と考えられる。 ・令和７年度決算と同様に、道支出金、保険給付費がいずれも予算総額の４分の３を占めている。 ・家族３人（４０歳夫婦と１８歳未満の子ども１人）世帯をモデルとした試算では、収入が３４０万円だと、令和８年度保険料は令和７年度より２，２４０円の増となる。 ・統一保険料率との比較では、本市の保険料が７，１７３円少なく、令和１２年度に向けて統一保険料率との差を縮めていく必要がある。 ・令和８年度の保険者努力支援制度の見込み獲得点数は、８９７点中５４８点であり、全道・全国平均より高い点数を獲得した。ただし、特定健診受診率、特定保健指導実施率、がん検診等実施率の低迷により、これらの分野の獲得点数が非常に少ないため、健幸保健部とも協力しながら受診率の向上に努めていく。
・議長	ただいまの説明について、何か御意見・御質問等があれば御発言いただきたいと思います。
・委員１	保険者努力支援制度について、特定検診の受診率に係る部分が、前年と比べると獲得点が大分落ちたように見受けます。前年度は

・事務局 ・事務局 ・委員 1 閉会 ・議長 ・各委員 事務局 ・議長	配点 1 2 5 点に対して、6 0 点獲得していましたよね。 直近では配点が 1 6 0 点に変わってはいますが、獲得点が 5 点とかなり減っています。 特定健診の受診率自体は、緩やかに下がっているというか、変わっていないように見えるのですが、基準が変わりましたか。 指標自体は毎年見直されますが、特定健診の受診率の 6 0 % という指標は変わっていません。 項目自体は、質問のあった部分に関しては昨年と同じです。 前年度は特定保健指導の方が全国の上位だったので点数を獲得できましたが、今回の指標である令和 5 年度の実績では、前年度より減少したものですから、点数が 0 点になってしまいました。 その影響もあり、今回は 5 点しか獲得できませんでした。 また、残念ながら、特定健診の方は受診率がずっと低いものですから、従来から点数は取れていない状況が続いています。 ありがとうございます。 他に、何か御意見・御質問等はございませんか。 ありません。 それでは、以上で国民健康保険運営協議会の議事を終了します。本日はありがとうございました。
--	--